## 令和5~8年度 つくば市一般(指名)競争入札参加資格審査要領 〔定期受付〕

つくば市が発注する建設工事、業務委託及び物品納入等の契約を希望する方は、個人、法人を問わず、あらかじめ入札参加資格審査を受け、有資格者名簿へ登録することが必要です。登録を希望する方は、以下の要領により、受付期間内に入札資格審査の申請書類を提出してください。

今回の受付は、定期受付ですので、現在登録がある事業者の方につきましても、引き続き登録を 希望する場合は申請が必要です。

### 登録業種は、(1)建設工事

- (2) 測量・建設コンサルタント等
- (3) 物品納入・役務の提供・印刷請負等

の3種類に区分されています。複数業種の登録を希望する場合は、それぞれの業種へ申請を行って ください。

なお、地方自治法施行令第 167 条の4の規定に該当する者、営業に関し必要な許可、認可等を受けていない者、国税・都道府県税・つくば市税に滞納がある者、建設工事の登録にあたっては、経営事項審査(建設業法第 27 条の 23 第 1 項に規定する審査)を受けていない者は、入札参加資格審査の申請を受け付けすることができません。

### 1 申請方法及び受付期間

申請は原則、電子申請(市のシステム「業者登録システム」を利用)にて実施します。インターネット環境がないなど、電子申請が不可能な場合に限り、紙による申請(郵送)を受け付けます。

#### (1)電子申請

令和5年(2023年) 2月1日(水) 0時00分から令和5年(2023年) 2月28日(火) 23時59分(期間外は、登録できません。)

- ※業者登録システム上で申請内容を入力し、提出書類をすべて電子ファイルで登録することにより、 紙の申請書等を提出することなく申請を完了することができます。
- ※容量が大きい等の理由により、業者登録システム上で提出書類の登録ができない場合は、郵送により提出することも可能です。その場合、**電子申請をした日(システム上で本登録をした日)から1** 週間以内に提出してください。それ以降に提出された場合、受理できない場合がありますので御注意ください。その際、申請書類の到着確認についての問合せは、お受けできません。到着確認を行いたい方は、簡易書留等での御提出をお願いします。
- ※「令和2~4年度 つくば市一般(指名)競争入札参加資格審査申請」を電子申請で行った方は、 同じ認証番号・パスワードでログインし、申請することが可能です。なお、不明の場合は、認 証番号・パスワードを新規発行して申請してください。

### (2) 紙申請 (郵送)

令和5年(2023年)2月1日(水)から令和5年(2023年)2月28日(火)【期間内必着】

- ※<u>期間内必着とし、受付開始前及び受付終了後に到着した申請書は無効</u>とします。<u>(郵便物等の配送遅延に御注意ください。)この場合は、送料着払いにより返送します</u>ので御了承ください。
- ※申請書類の到着確認についての問合せは、お受けできません。
  - 到着確認を行いたい方は、簡易書留等での御提出をお願いします。
- ※複数の業種に登録を希望する場合は、<u>業種ごとに提出書類一式(提出書類一覧表参照)を作成して申請してください。</u>

### 2 入札参加有資格者名簿の登載期間

令和5年(2023年)6月1日 から 令和9年(2027年)5月31日<u>【4年間】</u> ※今回から名簿登載期間が4年間となりますので、御注意ください。

### 3 提出書類及び申請様式

提出書類については、別紙 提出書類一覧表を御確認ください。

なお、令和 $2\sim4$ 年度申請時の様式から変更していますので、<u>必ず令和 $5\sim8$ 年度</u>用の申請様式 <u>を御使用ください。</u>(旧様式を使用した場合は、再度御提出いただくこととなります。)

申請に必要な様式は、市ホームページ入札のひろばからダウンロードできます。

https://www.city.tsukuba.lg.jp/nusatsu/shikaku/1018708.html

※今回から押印不要とした様式があります。その一部様式に、「本件責任者」及び「申請担当者」 の氏名・連絡先記載欄がありますので、必ず記載してください。

「本件責任者」とは、事業者の申請部門の長などが想定されますが、<u>役職に関わらず、申請するにあたり責任を有する方のことをいいます。</u>行政書士が代理申請を行う場合、「本件責任者」は事業者の責任者の氏名・連絡先、「申請担当者」は行政書士の氏名・連絡先としてください。 (行政書士への委任状は提出不要です)。

#### 4 資格審査結果の確認方法

審査結果は、以下の方法により御確認ください。

なお、審査完了までに、2か月程度を要する場合があります。

#### (1) 電子申請

業者登録システム上で随時、審査状況を御確認いただけます。 審査完了後、システムから審査済証の出力が可能です。

※紙での交付はしません。紙で保管したい場合は、各自で印刷してください。

#### (2) 紙申請

審査完了後、申請時に添付していただく「はがき」を審査済証として交付します。

#### 5 留意事項

- (1) 申請については、<u>電子申請又は紙申請、いずれかの方法により1回のみ行う</u>こととし、電子申請及び紙申請の二重申請や、電子申請を複数回行うことはできません。
- (2) 証明書類は、申請日以前3か月以内発行のものに限ります。
- (3) 提出書類は、押印が必要なものを除き、複写機等を使用して複写された原寸大のもので、かつ、鮮明であるものに限り、写しによっても差し支えありません。 なお、必要に応じ、原本の提出を求める場合がありますので、原本は大切に保管してくださ
- (4) 提出書類の一部は、入札・契約制度の公平性・透明性向上の観点から情報を公開する場合がありますので、御了承ください。
- (5) 入札参加有資格者名簿については、市ホームページ等で公表しますので、御了承ください。
- (6) 入札参加資格審査申請した内容に変更が生じた場合は、つくば市入札参加者選定等取扱要綱第18条の規定に基づき、関係書類を添えて、速やかに変更の届出をお願いします。
- (7) 建設工事に登録を希望する方
  - ①<u>経営事項審査基準日時点</u>での社会保険等への加入を要件としています(保険の適用除外者を除く)。加入状況については、経営事項審査基準日が申請日から1年7か月以内の経営事項審査結果通知書の写しにより確認します。
  - ②入札参加資格審査の申請後、新たに経営事項審査を受けた場合は、同結果通知書の写しを契約検査課に提出してください。

- (8) 測量・建設コンサルタントに登録を希望する方 申請日時点での社会保険等への加入を要件としています(保険の適用除外者を除く)。 加入状況については、加入状況を証明する書類により確認します。
- (9) 名簿登載情報については、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき 関係を有する者に該当しないことの確認のため、茨城県警察へ提供します。
- (10)国税に関する納税証明書の請求は、本店所在地、住所地を管轄する税務署になりますが、電子申請(e-Tax 利用)による証明書の発行も利用できます。詳しくは国税庁ホームページを御覧ください。 http://www.e-tax.nta.go.jp(外部サイト)

# 6 問合せ先及び郵送先

〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

つくば市 総務部契約検査課 (コミュニティ棟2階)

電話 029-883-1111 (代表) 内線 6254、6255

(※問合せは電話でお願いします。メールでの問合せは、お受けできません。)